

1 幼児教育・保育の充実

(1) 教育・保育の提供体制の確保

NO.	会議名	意見(要旨)	現状・現時点での考え方	素案の該当項目
II-1	3/26 専門委	子ども・子育て支援新制度に関し、民間保育園の基本的なスタンスを市民にも分かりやすく記載してほしい。例えば「民間保育園に関しては、児童福祉法第24条第1項に基づく保育の実施義務が市町村にある」などの表現を盛り込んでもらいたい。	保育に関する行政の責任は認識しており、今後も引き続き、保育の量の確保やさまざまな保育サービスの提供に取り組んでいく。 計画の表現については、市民にとって分かりやすいものとなるよう、検討していく。	目標2-1
II-2	3/26 専門委	保育コンシェルジュは好評だが、区に1人しかいない。保育コンシェルジュの持つ情報やノウハウを市民に提供できるよう、冊子にまとめてはどうか。	保育コンシェルジュについては、人数を拡大し、活動を充実させる方向で検討を行っていく。 なお、提案をいただいた印刷物による情報提供については、個々のニーズに合わせて提供することが望ましい情報も含まれることから、可能な範囲で検討を行っていく。	目標2-1(1)
II-3	7/4 専門委員会	教育・保育の提供エリアは(素案では)行政区単位とされている。しかし、現状を見ると、もっと小さな単位で(保育の)ニーズの高い地域を限定し、保育所整備計画を立てている状況がある。新計画においても、量の見込みの提供エリアを、行政区よりもう少し細かい地域で設定するという考え方もあるのではないかな。	今年2月の審議会においては、確保方策を講じる際に柔軟な対応ができるよう、「行政区単位で区域を設定する」旨の説明をしていたが、その後いただいたご意見や他都市の状況などを踏まえ、複数の校区を単位とするなど、より細かい範囲での区域設定を行うことも検討している。今後さらに、情報収集や検討を重ねた上で決定していく。	目標2-1(1)
II-4	7/4 専門委員会	月1回、こどもプラザに保育コンシェルジュに来てもらっており、とても好評である。コンシェルジュの訪問回数を増やしてもらおうのももちろんだが、こどもプラザに業務の一部を委託する形も取れるのではないかな。こどもプラザは14か所あるし、土日も開館しているところもあるので、柔軟な対応ができるのではないかな。	保育コンシェルジュについては、人数を増やし、活動を充実させる方向で検討しており、子どもプラザとの連携についても今後、検討を行っていく。	目標2-1(1)
II-5	7/4 専門委員会	保育コンシェルジュについて、市のホームページには「保育サービス等について情報を提供し」などと記載されており、保育園に預けたい人が相談するよう見える。幼稚園に関する相談など、その他の相談もできるのであれば、文面を変更した方がよい。	市のホームページに掲載している情報については、精査の上、必要な修正を行い、より分かりやすく提供していく。	目標2-1(1)
II-6	7/4 専門委員会	保育コンシェルジュについて、将来少しずつ人数を増やす計画になっているが、来年制度が変わるため、むしろ来年、再来年の方が相談数が増えるのではないかな。今年と来年のコンシェルジュの人数が同じというのはいかがかな。	来年の子ども・子育て支援新制度開始に向けた対応については、幼稚園・保育所関係者や市民への説明会の実施、市政だよりやホームページによる制度の周知等、コンシェルジュだけではなく、関係部門全署を挙げて取り組んでいく。	目標2-1(1)

(2) 保育士等の人材確保

NO.	会議名	意見(要旨)	現状・現時点での考え方	素案の該当項目
II-7	2/4総会	「保育士等の人材確保」は非常に大きな問題であり、本当に保育士が足りない。市は保育士あっせんの支援センターを設け実績を上げているが、こうしたパイプラインを大きくできるような具体的な施策がないか。教育・保育の施策の拡充、施設の整備、量的拡充など、形だけ作っても、人材がしっかり供給されなければ意味のある中身にならないのではないかな。	保育士等の人材確保については、保育士・保育所支援センターの運営に加え、ハローワーク、大学等の指定保育士養成施設との連携にも取り組んでいる。 こうした取り組みについても、計画への記載を検討していく。	目標2-1(2)
II-8	7/4 専門委員会	保育に高い意識を持って大学等に入学しても、離職する場合も多いと聞く。そこにはさまざまな難しい問題があると思うが、実質的なこととして、働きやすいかどうかなど全般的な待遇の問題があるのではないかな。	さまざまな難しい問題はあるが、福岡市独自で、保育士等の処遇改善を図るための補助金を交付するなど、対策を講じている。運営費など全般的な問題については、引き続き国に要望していく。	目標2-1(2)

(3) 多様な保育サービスの充実

NO.	会議名	意見(要旨)	現状・現時点での考え方	素案の該当項目
II-9	2/4総会	保育所については、非常に公的責任が重いと思っている。保育所を中心とした形でのいろいろな保育施策の拡充をぜひお願いしたい。	保護者のニーズに柔軟に対応するため、今後も、多様な保育サービスの充実に取り組んでいく。 保育所においては、延長保育や休日保育などの充実を図っていく。	目標2-1(3)
II-10	2/4総会	ひとり親家庭が増え、親も働く中で、集団保育になじまない障がい児たち、療育を必要とする子どもの保育についての相談が非常に増えている。「保育の充実」の中で、ひとり親世帯の場合等も含め、療育を必要とする子どもの保育のこれからのあり方等も含めて検討してもらいたい。	障がいのある子どもたちが適切な療育を受けられるとともに、保護者の就労が両立できるようにすることが重要だと考えている。そうした視点から、障がい児の保護者の就労支援について、検討を行っていく。 なお、計画に記載する文言については、今後検討していく。	目標2-1(3)
II-11	7/4 専門委員会	障がいを持った子どもがどのように保育所や小学校に通うのか。(働く親のための保育サービスの充実という視点だけでなく)子どもの送り迎えの仕方にも目を向けてもらいたい。	保育所や小学校の送迎支援については、現行では障害者総合支援法の障がい福祉サービスの対象となっていない状況である。しかし、保護者が困難を抱えている状況は理解しており、今後に向けた課題であると認識している。なお、保護者単独では送迎が困難な重度障がい児については、保護者同伴でヘルパーが利用できる場合がある。	目標2-1(3)
II-12	5/30総会	保育認定における就労時間について、下限を48時間とした場合、希望者が一気に増えると予想される。まずは、1,000人以上いる未入所児への対応を優先した方がよい。受給のバランスを勘案しながらやってもらいたい。	就労時間の下限についてはさまざまな意見があることから、「1か月あたり48時間から60時間の間で決定」することとしてパブリックコメント手続を実施したところである。 今後、本審議会やパブリックコメント手続で寄せられた意見を踏まえて、決定していく。	目標2-1(3)

(3) 多様な保育サービスの充実(続き)

NO.	会議名	意見(要旨)	現状・現時点での考え方	素案の該当項目
Ⅱ-13	3/26 専門委員会	主な制度・目標は書かれているが、総合計画としては「いざ困った時にどうするか」「安全をどう担保するか」が足りない印象がある。普段は保育園や認定子ども園で対応できるが、病気など通常時以外の対応をきちんと記載することが必要。	病気など通常時以外の対応を含め、保護者の多様なニーズに対応していくことが重要だと認識している。 今後、計画にどのように記載するかを検討していく。	目標2-1(3)
Ⅱ-14	3/26 専門委員会	病児・病後児デイケアについて、サービスはあっても、人数その他の関係で必要な時に受け入れてもらえないケースが発生している。女性が仕事をやめざるを得ない要因にもなりかねない状況であり、安心して働けるようにするために、もう少し整備が必要。	病児・病後児デイケアについては、今回の計画の中で適切な量の見込みを設定し、実施施設数を今後5年間で計画的に増やしていく方向で検討していく。	目標2-1(3)
Ⅱ-15	3/26 専門委員会	病児・病後児デイケアについて、病児保育に手を挙げる小児科の医師が増えることが望まれる。(実施する病院数を増やすために)市で助成などを行ってはどうか。	病児・病後児デイケアについては、福岡市医師会に積極的に取り組んでいただいております、引き続き同会と連携しながら取り組みを進めていく。 なお本事業では、各施設と委託契約を結び、利用人数に応じた委託料を支払っている。	目標2-1(3)
Ⅱ-16	3/26 専門委員会	病児・病後児デイケアについて、預かり状況をHPでリアルタイムで流すなどするとよいのではないか。	リアルタイムでの情報提供は実施医療機関の負担やコスト等の面から難しいと考える。 利用したい際に、預かる人数等の都合により利用できない場合には、近くの実施施設を案内するなどの対応を引き続き行っていく。	目標2-1(3)
Ⅱ-17	7/4 専門委員会	病児・病後児デイケアについて、「病児」の時期もちろん重要だが、回復期(病後児)が長くなるということで、母親たちがかなり困っている状況がある。 事業所内保育所では、保育士と看護師だけで運営している施設で、小児科の医師と連携して病後児への対応を進めているところが多い。病児保育は小児科しかできないので、病児と病後児をセットにすると小児科に頼らざるを得ず拡大が難しい。しかし、病後児になれば、医師が常駐する必要はない。利用者が本当に必要としているのは回復期であるため、病後児を切り離し、その部分をどうにか違う枠で拡大することはできるのではないかと。	病児・病後児デイケアについては、病児・病後児の両方が利用可能な”医療機関型”をさらに充実させる方向で取り組んでいきたいと考えている。具体的には、平成26年度中に3か所を新設、第4次子ども総合計画の計画期間中にもさらに増設する方向で検討を行っている。	目標2-1(3)
Ⅱ-18	3/26 専門委員会	保育園の中に看護師がいる保健室を確保し、熱が出た時などに保護者が迎えに来れるまで1～2時間は見てもらえるような体制ができるとよい。	保育所には、園児が安静にできる機能を有する医務室を必ず設置することとしている。また、園児の健康管理や緊急時の対応のため、各保育所に嘱託医を設置している。 園児の発熱時などには、保護者が迎えに来るまで、必要に応じて嘱託医等の指導や助言を得ながら医務室において適切な処置を行っており、引き続き現行の対応で取り組んでいく。	目標2-1(3)
Ⅱ-19	2/4総会	国の必須項目に「一時預かり事業」とある。既存の保育園で行ってはいるが、量的にしっかりやっていくには難しいところがあり、先に待機児童の方に対応しなければならない状況もある。どのような手法で一時預かりを実施していくのか。	一時預かりについては、現在の実施施設に加えて、さまざまな保育施設等を活用しながら、必要な量の確保を図っていく。	目標2-1(3)
Ⅱ-20	3/26 専門委員会	ショートステイや一時預かり事業は、申し込んでも定員がいっぱいで入れない状況があると聞く。受け入れ箇所数や人数を増やしてもらいたい。(一時預かり)	一時預かりについては、利用希望者数はおおむね定員内に収まっているが、ニーズ調査の結果をもとに、今回の計画の中で適切な量の見込みを設定し、引き続き必要な定員の確保を図っていく。	目標2-1(3)
Ⅱ-21	3/26 専門委員会	ショートステイや一時預かり事業は、申し込んでも定員がいっぱいで入れない状況があると聞く。受け入れ箇所数や人数を増やしてもらいたい。(ショートステイ)	ショートステイについては、特定の時期(年末年始)や年齢層(乳幼児)において、利用しづらい状況が生じている。 ニーズ調査の結果をもとに、今回の計画の中で適切な量の見込みを設定し、必要な定員の確保を図るとともに、今後、現状の問題に対応するための仕組みを検討していく。	目標2-1(3)
Ⅱ-22	7/4 専門委員会	量の見込みについて、子どもショートステイだけ数が増えていない。ニーズが高くないとのことだが、児童養護施設と乳児院にしか預けることができないため、敷居が高く、数が伸びないのではないかと。敷居を低くして、(自宅の)近くの方に預かってもらうことで、虐待の予防もできるのではないかと。社会的養護のあり方検討会でも議論されていたが、今後、里親を増やし、ショートステイもできるようにしてはどうかとの案も出ている。ぜひ実現してもらいたい。	受け皿の確保は、重要な課題であると認識している。今後、里親の活用を含め、検討していきたい。	目標2-1(3)
Ⅱ-23	7/4 専門委員会	子どもショートステイがもっと利用しやすくなるよう、イメージを変えていくことも大事。もっと「こんな時にも利用できる」というアピールをすれば、本当に利用したい人が利用できるようになるのではないかと。	ショートステイは、一時的に家庭で子どもを養育できない場合に、7日間を限度として子どもを預け宿泊させる制度である。そのような場合、保護者は子育てに関して何かしらの困難を抱えているということが考えられる。そのため、区の家児児童相談室において、丁寧に相談対応を行い、利用を決定している。 なお、PRについては、「子育て情報ガイド」や「ひとり親ガイドブック」への掲載等を行っているところであり、引き続き周知を図っていく。	目標2-1(3)
Ⅱ-24	3/26 専門委員会	児童養護施設等は数が少なく、場所(立地)の問題もあり、ショートステイで子どもを預けたい母親にはハードルが高い。ファミリーサポート会員で対応できる人を増やすなど受け皿を広げることができないか。また、児童養護施設は、幼児でも男子と女子に分けられるので、きょうだい児の場合など、預けにくい。	ショートステイについては、引き続き既存の施設を中心にサービスを提供していくが、現状の問題については、今後、対応するための方策を検討していく。	目標2-1(3)
Ⅱ-25	3/26 専門委員会	サービスの安全が保障されていなかったケース(ベビーシッターに関する事件)も発生している。NPOや企業などの団体が責任を持つ体制をつくっていく必要がある。	子ども・子育て支援新制度においては、居宅訪問型保育事業(ベビーシッター)が新たに認可事業となる。認可にあたっては、市が条例で定める基準に適合することが必要であり、認可後も市が指導・監督を行うなど行政が関与していく。 また、保護者に対しては、適切にサービスを選択できるよう情報提供を行っていく。	目標2-1(3)

(4) 教育・保育の質の向上

NO.	会議名	意見(要旨)	現状・現時点での考え方	素案の該当項目
II-26	3/26 専門委員会	アレルギー児が増え、症状も重症化しており、保育現場でも緊張感・危機感がある。アレルギー児への対応をしっかりと記載する必要がある。また、保育所職員への研修を引き続きしっかり行うなど、市でも真剣に対応することが必要。	現在、保育所職員への研修の中で、アレルギーへの理解、アナフィラキシーに対応するためのエピペンの使用についてなど、アレルギー児に対応する研修を実施している。今後も引き続きこうした取り組みを行っていく。	目標2-1(4)
II-27	7/4 専門委員会	アレルギー児への対応に関する前回の意見に対し、「保育所職員への研修」についてのみ回答があっているが、幼稚園職員も研修に参加しているし、幼稚園で実際の保育に携わる職員に対しても研修が必要だと思っている。	幼稚園職員の研修については、私立幼稚園連盟が実施する研修等に対して補助を行っており、今後も支援を行っていく。なお、平成26年度については、幼稚園長時間預かり保育を実施する園に対して、市がアレルギー児対応を含む研修を実施している。	目標2-1(4)

2 母と子の心と体の健康づくり

(1) 健康づくりの推進

NO.	会議名	意見(要旨)	現状・現時点での考え方	素案の該当項目
II-28	3/26 専門委員会	「感染症予防のため、予防接種を推進します」と記述されているが、事故も発生しうるため、社会的防疫機能としての予防接種は難しい問題である。	予防接種は、感染症の発生及びまん延防止、また市民の健康保持を目的として予防接種法に基づき実施している。予防接種の実施にあたっては、その接種効果のほか、副反応リスク等を含め、十分に説明した上で、引き続き推進していく。	目標2-2(1)
II-29	3/26 専門委員会	児童虐待などの社会的な問題が増えているが、妊婦健診時に助産師や産婦人科医が母親への精神的なケアなどを行い、母と子の愛情形成を妊娠前から築くようにする必要があるのではないかと。	妊娠期からの支援は重要であると認識しており、平成24年8月から産科医療機関等と連携した取り組みを開始している。具体的には、妊婦健診時のアンケートで要支援者を把握、保健師による訪問を実施しており、引き続きこうした取り組みを行っていく。	目標2-2(1)
II-30	3/26 専門委員会	子育てに悩む母親は多い。訪問する保健師を増やすなど相談体制の充実が必要。	子育てに悩む母親の支援については、特に、育児不安が強い産後早期の支援の充実が重要であり、力を入れて取り組んでいく必要があると認識している。今後、専門職による全戸訪問の取り組みを検討していく。	目標2-2(1)
II-31	3/26 専門委員会	「妊娠・出産期からの切れ目のない支援」(47頁)とあるが、取り組みは思春期から行う必要がある。	思春期の子どもやその保護者から性(性感染症、避妊、妊娠、中絶など)などに関する相談を受ける「思春期相談事業」を、こども総合相談センターにおいて、引き続き実施する。また、区保健福祉センターの医師・助産師が学校に出向いて、母子保健の観点から授業を行う「ティーンエイジャー教室」などを通して、思春期からの理解促進に取り組んでいく。	目標2-2(1)
II-32	3/26 専門委員会	「学校等や地域における健康づくり」について、表題と文章の整合が必要。	内容に合わせて表題を修正する。	目標2-2(1)
II-33	7/4 専門委員会	新生児訪問について、「希望者のみ」から「全戸訪問」への拡大を検討しているとのことだが、母親の支えになる事業であり、ぜひお願いしたい。	重要な事業であると認識しており、しっかりと取り組んでいく。	目標2-2(1)
I-6	5/30総会	虐待による子どもの死亡事例が一番多いのは0歳0カ月であり、出生直後のケアも妊娠中のケアも非常に大事である。妊娠期も計画に含める必要がある。また、虐待への介入は行政しかできないが、支援はNPOや民間機関をどんどん活用することが必要。地域みんなで支え合う仕組みと専門的な技術を持った民間機関を活用すること、その両方が必要である。【目標1の再掲】	妊娠期からの支援は重要であると認識しており、平成24年8月から産科医療機関等と連携した取り組みを開始している。具体的には、妊婦健診時のアンケートで要支援者を把握、保健師による訪問や子ども家庭支援員の派遣を実施しており、引き続きこうした取り組みを行っていく。また、地域みんなで支え合う仕組みについては、各区に「要保護児童対策地域協議会」があるが、今後、さらに充実強化を図っていきたいと考えている。なお、民間機関の活用については、今後検討を行っていく。	目標1-2 (1)(2)(3) 目標2-2(1)

4 子育て家庭への経済的な支援

NO.	会議名	意見(要旨)	現状・現時点での考え方	素案の該当項目
II-34	3/26 専門委員会	子ども医療費の助成について、事業内容をもう少し付け加えるとよく分かるのではないかと。	子ども医療費の助成について、現制度の助成範囲等を記載する方向で検討していく。	目標2-4

5 仕事と子育てが両立できる環境づくり

(2) 企業における仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進

NO.	会議名	意見(要旨)	現状・現時点での考え方	素案の該当項目
II-35	3/26 専門委員会	男性が育児に参加するという意識は高くなっているが、父親の育児休業の取得率は非常に低い。企業や行政が育児休業の取得を促進していくことが必要。	市役所内においては、「特定事業主行動計画」を策定し、男性職員の育児休業取得への取り組みを進めている。 また、企業に対しては、引き続き、次世代育成・男女共同参画支援に積極的に取り組む企業に対する契約上の優遇措置や企業のニーズに応じて講師を派遣する出前型セミナー等の啓発活動を行い、ワーク・ライフ・バランスの普及・促進等に取り組んでいく。	目標2-5(2)
II-36	3/26 専門委員会	子育て期間だけでも男性が育児に参加し、仕事もフレキシブルにできるよう、また、経済的にもマイナスにならないよう、企業の理解を得て取り組む必要がある。	企業に対しては、引き続き、次世代育成・男女共同参画支援に積極的に取り組む企業に対する契約上の優遇措置や企業のニーズに応じて講師を派遣する出前型セミナー等の啓発活動を行い、ワーク・ライフ・バランスの普及・促進等に取り組んでいく。	目標2-5(2)
II-37	3/26 専門委員会	精神論ではなく、「女性が働き続ける上で何が障害になっているか」をきちんと押さえる必要がある。男性の長時間労働と男女の役割意識の問題が大きい。後者については「男女の固定的な役割分担意識の解消度」(47ページ[成果指標])との記載のみで具体的な分析が行われていない。具体的にどこまで取り組むか書き込むことが必要。	「男女の固定的な役割分担意識の解消」については、小中学生向け副読本の活用など男女平等教育を推進するとともに、福岡市男女共同参画推進センター・アミカスにおいて様々な講座等を実施するほか、地域への出前講座や企業向けワーク・ライフ・バランス出前型セミナー等の実施により、男性・子ども・若年層を含めあらゆる世代への意識啓発に引き続き取り組んでいく。 また、計画への記載については、今後検討していく。	目標2-5(2)
II-38	3/26 専門委員会	(企業に関する取り組みについて)商工会議所などとタイアップして取り組めば、より少し具体的な内容が出てくるのではないかと。協力いただければどうか。	関連団体と協力しながら、企業等への働きかけを検討していく。	目標2-5(2)

(3) 社会全体での子育て支援

NO.	会議名	意見(要旨)	現状・現時点での考え方	素案の該当項目
II-39	3/26 専門委員会	『い〜な』ふくおか・子ども週間に関して、教育委員会などと協力し、授業参観のある日は親のどちらかが学校に行くようにしてはどうか。学校と保護者の関係が深まり、相談もしやすい体制ができるのではないかと。	『い〜な』ふくおか・子ども週間の取り組みの中で、保護者が学校に足を運ぶ機会が増えるよう、登録企業にさらなる呼びかけを行うなど教育委員会と連携していく。	目標2-5(3)
II-40	4/25 専門委	男性の子育て参加を促進するため、市がモデルとなって、職員の「授業参観特別休暇」を設けてはどうか。父親の子どもへの関心が高まり、家庭の基盤づくりや父親の地域参加促進に役立つのではないかと。	地方公務員の勤務条件は、地方公務員法上、国及び他都市との間に均衡を失ってはならないこととされている。したがって、授業参観特別休暇については、国及び他都市でも設けられていないことから、現時点で新設することは困難ではないかと考えている。	目標2-5(3)

7 子どもや子育て支援に関する情報提供

NO.	会議名	意見(要旨)	現状・現時点での考え方	素案の該当項目
II-41	7/4 専門委員会	ショートステイやファミリーサポートなどがあることを産科の病院に発信してはどうか。そういう支援があることを妊娠中から知っていれば、安心して出産に臨めるし、産後の育児も安心してできるのではないかと。	ショートステイやファミリーサポートをはじめとする子育て支援情報については、「ふくおか 子ども情報」ホームページや「子育て情報ガイド」などにより、情報提供を行っているところである。今後、「子育て情報ガイド」を産科の病院でも閲覧できるよう、配布を検討していく。 なお、ファミリーサポートセンター事業については、母子健康手帳にも掲載しており、引き続き、さまざまな手法で周知を図っていく。	目標2-7
II-42	7/4 専門委員会	(入園児に限らず、地域に向けた活動として)保育園では園庭開放を行っているし、幼稚園でもいろいろなことをされていると思うが、その中で、さまざまな相談に乗ることもある。保育コンシェルジュや区の方でも把握していると思うが、保育園や幼稚園のこうした活動についての情報提供をしっかりと行ってほしい。	各区に配置する保育コンシェルジュは、保育所・幼稚園・認可外保育施設などの様々な保育サービス等の情報収集を行っており、今後も市民にきめ細かな情報提供ができるよう努めていく。	目標2-7

目標2全般

NO.	会議名	意見(要旨)	現状・現時点での考え方	素案の該当項目
II-43	3/26 専門委員会	保育が必要な子どもへの議論が中心になっているが、家庭で子育てしている母親やその家庭に対する支援にもしっかりと目が行き届くような文言を入れるべきではないかと。	保育が必要な子ども以外への支援も必要であり、計画への記載方法について、検討していく。	